

組織化・制度化する 「インフォーマルセクター」

タンザニア・ダルエスサラームの場合

小林直明

はじめに

本稿は、いわゆる「インフォーマルセクター」(以下、ISと記す)をめぐる最近の動向について、とくに組織化・制度化といった傾向に注目しつつ考察するものである。まずはじめに、筆者がフィールドで出くわしたエピソードを紹介しながら、問題の所在を明らかにしたいと思う。

筆者はダルエスサラーム市内のとある道端で、ゲングと呼ばれる差掛けの小屋で果物を売る青年と出会った。板きれとトタンでつくられた小屋の大きさは、間口、奥行とも2メートルほどで、隣接する他のゲングやキオスクがそうであるように、持ち主が自作したものであった。資金不足で塗装にまで手がまわらなかった青年のゲングは、お世辞にも「きれいな店」とは言い難い。しかしながら、素人が見様見まねでつくったことを思えば、それなりに立派なものであった。

青年と筆者は、出稼ぎの経緯や都市生活の苦勞

などについて、たわいない雑談をまじえながら会話をした。運転資金の不足を補うための借金を無心される程度にまで打ち解けてきた頃、ゲングの壁面に赤いペンキで不自然につけられた×印の意味について尋ねてみた。青年はそれまでの陽気さから一変し、近々周辺の簡易商店が軒並み取り壊される予定であること、×印が市当局の退去勧告であることなどを溜息まじりに教えてくれた。

3日後の夕方、再び青年のゲングを訪ねてみた。ゲングはすでに当局のショベルカーによって粉々に破壊されており、青年はその残骸を眺めながら呆然と立ちつくしていた。近所でママンティリエと呼ばれる屋台のめし屋を営んでいる女性たちが、粉々にされたゲングの残骸を営業用の燃料として淡々と拾い集めている姿がとても印象的であった。

その翌日も、筆者は青年のもとを訪れた。「青年らが当局のハラスメントに屈服したのか否かを見極めたい」という衝動に駆られたからである。答えは、否であった。彼らは、破壊されたゲングの残骸を利用して、わずか半日で新しいものをつく

り上げ、商売を再開していた。新しいゲンゲは、再び取り締まりがあった場合、抱えて逃げる事ができるように工夫された「移動式」であった。

以上のようなエピソードは特にめずらしいものではない。むしろアフリカの都市においては、日常的に観察される光景と言ってよいだろう。アフリカ諸国が軒並み深刻な経済危機に陥った1980年代、都市人類学のフィールドワーカーたちは、このエピソードにあるような民衆のたくましさをまのあたりにするなかで、日々の生活において実践される非組織的な抵抗、また、巧みな戦略を次々と生み出す弱者の創造性を発見した。経済運営に失敗した国家に対して、非組織的な抵抗の実践を通じて生存権を主張する民衆像を提示し、従来支配的であった「従属しっぱなし」の弱者のイメージを払拭することに成功したのである。

しかしながら、1990年代も後半にさしかかる頃から、以上のようなアフリカ都市の日常、つまり、公権力と民衆との間で繰り広げられてきた知恵比べ的な闘ごっこに、あたかも終止符を打とうとするかのような動きが顕著になってくる。ISに従事する人々が自らを組織化し、行政と正面から交渉しようとする。他方、行政の側もISの重要性を認知し、対応策を講ずるといった動きである。本稿では、ダルエスサラーム市の事例をとりあげ、この動向の現状と意味について考察する。

1 上もしくは外からの組織化・制度化

ISの組織化・制度化は、(1)公権力によるISの合法化とそれに伴う制度化、(2) IS就業者自身のイニシアティブによる組合化とそれに伴う組織(組合)内の制度化によって構成される。(1)は言わば「上もしくは外からの」組織化・制度化であり、(2)は「下もしくは内からの」ものである。ここではま

ず、タンザニアにおけるIS関連の政策史を簡単に整理しながら、前者について検討したいと思う。

政府がISを公式に認知したのは、初代大統領のニエレレが政権を退く2年前、1983年に制定された「人的資源活用法」においてである。この法律は、植民地時代の「タウンシップ条例」や「貧困者条例」をリニューアルしたもので、深刻化する経済危機と過剰都市化に対処するため、「フォーマルセクター」に就いていない人々を都市から排除することを目的とするものであった。この法律によって数多くのIS就業者が逮捕され、農村部に強制移住させられた。

このような、ISに対する強硬な規制路線が方向転換し始めるのは、タンザニアが構造調整を受け入れた1986年以降のことである。製造業部門には早い段階で振興策が用意されたが、商業・サービス業部門に関しては89年に「行商および露天商条例」が制定されただけで、政策的に支援されることはなかった。91年に改正されたこの条例では、66種類の経済活動が合法化され、ライセンス料や税額などが定められた。

商業・サービス業部門に積極的な振興策がとられるようになるのは、多党制導入後、初めての総選挙が行なわれた1995年以降である。95年4月に首相命令で専門家特別委員会が発足し、翌年5月には、ダルエスサラーム市における商業・サービス業部門の振興計画が立案・提出される。これを受けた市は、計画に盛り込まれた9項目の振興策を98年までの2年間で実行する。

実施された振興策の中で、「ISの制度化」という意味において最も重要なのは、1997年に制定されたISガイドラインである。このガイドラインでは、商業・サービス業部門の営業上のさまざまな規則、例えば「調理済み食料は、陶製の食器を用いて販売しなければならない」などがこと細かに定めら

れた。ガイドラインの制定によって、法令上、ISの制度化が確立したことになる。

キノンドニ地区に新設されたマクンプショ・マーケットも9項目の振興策の一つである。1997年にオープンした当初、このマーケットは冒頭で紹介した果物売りの青年のように当局によって路上から排除された業者が半強制的に参入させられるなどして、約500軒分ある業者の収容スペースはフル稼働していたという。しかしながら99年2月現在、登録業者は82軒にまで激減し、そのうち実際に営業しているのは3割程度という状況である。細々と営業を続けている小売業者に、マーケットが非常に閑散としている理由について尋ねたところ、「交通の便（立地条件）が悪く、客足が少ないこと」など、建設計画の杜撰さを指摘するこたえが返ってきた。新設マーケットに半ば強制的に参入させられた業者の多くは、利益を上げるどころかマーケット使用料の支払いさえもままならなくなり、再び路上にまいもどっていたのである。

1999年2月、ダルエスサラーム市は「IS振興五カ年計画」を発表する。計画書の中で当局は、「マクンプショ・マーケットの建設によって路上の混乱が飛躍的に解消した」との自画自賛的な評価を下している。しかしながら、このような効果が上がっていないこと、マーケットへの強制参入によってなけなしの資金をも失ってしまった業者が多数存在することは、明らかである。

■ 2 下もしくは内からの組織化・制度化

次に、下もしくは内からの組織化・制度化の現状を、IS就業者組合の連合組織であるビビンド・ソサエティを例として見ていきたいと思う。

1995年、ビビンド・ソサエティは、当時すでに存在していたダルエスサラーム市内の小規模な組

合をまとめ上げる連合組織として発足した。発足当初のビビンド・ソサエティは、わずか19団体で構成されるこじんまりとした集団であったが、98年末までの4年間で、256の加盟団体、1万5000人を超える組合員を抱える大集団に発展した。政府の試算によると、98年現在のダルエスサラーム市におけるIS就業者数は、85万人である。仮にこの数字を信頼した場合、IS就業者数の約2%がビビンド・ソサエティの組合員ということになる。ちなみに1万5000人という数字は、正規の組合員だけを数え上げたもので、徒弟や見習い従業員などは含まれていない。これらを組合員の予備軍と考えて計算した場合、総数に占める割合は数倍に膨れ上がるものと思われる。

ビビンド・ソサエティに加盟している組合の大多数(94%)は、営業場所を共有する同業者によって構成される組合であり、異業種が混在する組合は、わずか6%にすぎない。少数派である後者の中で最も顕著なのは、自動車修理工などの定着した仕事場を持つ職人たちが、近所で簡易食堂を営む女性たちとともに組合を形成するパターンである。その他にも、教会や居住地区を共有する人々が業種や営業場所に関係なく組合を形成している例があるが、これらは非常にまれなケースである。

ビビンド・ソサエティは、政府と加盟組合とを繋ぐ仲介役である。加盟組合から寄せられるさまざまな要望を吸い上げ、政府との交渉に持ち込む一方、政府が打ち出すIS関連の政策を監視し、それらに関する情報を加盟組合に伝達することが、彼らに課せられた最も重要な任務である。以下、「政府当局」と「ビビンド・ソサエティ」、そして「加盟組合」という三者の関係を実態に即して具体的にイメージするために、加盟組合の一つが経験した、「営業場所をめぐるトラブル」についてのエピソードを紹介したいと思う。

ここでとりあげるのは、ダルエスサラーム市の郊外で青果小売業を営む業者の組合である。組合員数は50名、ビビンド・ソサエティ発足当初からの加盟団体である。先に触れたガイドラインに準拠した、鉄製の高価な商品陳列台を率先して導入し、組合員全員に徹底するなど、行政の施策に対して協力的な組合である。

筆者が初めてこの組合を訪れたとき、彼らは人通りの多い乗合バスの発着場で営業していた。朝夕のラッシュ時などは、通行もままならないくらいごった返すエリアである。したがって収入も多く、公定の最低賃金(月額)とほぼ同額を、たったの1日で売り上げるほどであった。

最初の訪問からほぼ1カ月が経過しようとしていた頃、彼らは突如としてそれまでの営業場所から姿を消してしまった。「高圧電線が近くを走っているため危険である」という理由で、そこでの営業活動を当局から禁止されてしまったのである。

従来このようなケースでは、強制撤去によって蜘蛛の子を散らすように離散していくことが多いのであるが、この組合の場合、ビビンド・ソサエティを通じて行政と正面から交渉することによって、替わりの場所を確保することに成功する。以前の場所から200メートルほど離れた空地である。

わずかに与えられた猶予期間の後、組合メンバーは当局の指示に従って一斉に空き地へ移転した。青果を扱う彼らにとって商品の回転が滞ってしまうことは致命的であるが、新しい場所には人通りが少なく、移転後の収入は生活困難なレベルにまで激減してしまった。彼らは、陳列台に新鮮な商品を並べることができなくなり、そのためさらに客足が遠退いてしまう。まさに悪循環である。

しかしながら、彼らはただ単にこの悪循環に甘んじていたわけではなかった。当局の警備員が勤務時間を終え、乗合バスの発着場を立ち去るのを

見はからってそこへ移動し、日没後の数時間で、生活を維持していくための収入を取り戻していたのである。

III 組織化・制度化の意味

非組織的、非制度的であることが、その特徴であるかのように捉えられてきたISは、1990年代以降、確実に組織化・制度化の道をたどり始めている。筆者は、フィールドでこの傾向に初めて気がついた際、冒頭で紹介したような公権力と民衆の長年にわたる馳ごっこが、双方の折り合いによって解消されつつあるのではないかという仮説をたてた。80年代のフィールドワーカーたちによって発見され、定式化された「非組織的な抵抗」が、その役割を終えつつあると考えたのである。

しかしながら、調査段階が進んでいくにつれて、この仮説があまりにも単純なものであることに気づいた。表面的には「双方の折り合い」に見える構図の裏に、以前より巧妙になった権力の姿と、それに対抗するための新たな戦略を用意する民衆の姿が見えてきたのである。

ISの組織化・制度化という現象は、民衆経済活動の管理を強化しようとする公権力の戦略と、それを迎え撃つための民衆の戦略が、新しい段階に突入したことを意味しているのではないだろうか。公権力の側は、それまでの強硬路線を改め、制度化を通じて巧妙に民衆を搦め捕ろうとし、他方、民衆の側では、自らを組織化することによってそれに対応し得るように自己変革を遂げるといふ具合にである。つまり民衆の戦略は、「非組織的な抵抗」を放棄したわけではなく、「組織的な抵抗」をも戦術の一つとして取り込んだものに生まれ変わったのだと考えるのである。

(こばやし・なおあき/東京外国語大学大学院)